

アンサンブルコンテスト in 市原

～募集要項～

予選審査（音源審査）

【申込期間】令和3年12月1日（水）～令和4年1月23日（日）※最終日必着

本選審査

【日 時】令和4年3月27日（日）開場 12:00 開演 13:00
会場：市原市市民会館大ホール

部 門 中学生の部、高校生の部、大学・一般の部
※部門を跨ってのアンサンブル（中学生と高校生の混合アンサンブル等）の場合は、最年長者の該当部門での参加とします。
※参加団体が各部門1団体以下の場合、予選審査を通過したグループは、本選審査にて、特別演奏をしていただけます。（希望する団体のみ）
※楽器は出演者が持参してください。

参加資格 ◆市内在住・在勤・在学の方が所属するグループ（最低1名）
※小学生以下は参加できません。
※同一人が2つ以上の団体に重複して参加することはできません。
◆人員：3名以上8名以下
※管楽器のみとし、種類の異なる管楽器の混合編成も可能とします。

参加費 予選審査及び本選審査ともに無料

申込方法

- （1）申込期間 令和3年12月1日（水）～令和4年1月23日（日）※最終日必着
- （2）申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、市原市市民会館まで送付してください。（用紙は会館窓口で配布、ホームページよりダウンロード可）
◆送付するもの
①申込書、②団体名簿、③演奏音源（CD-R）、④スコア表紙A4コピー、
⑤演奏許諾書コピー又は合意書のコピー（必要な場合のみ）

【申込先】〒290-0023 市原市惣社1-1-1
市原市市民会館「アンサンブルコンテスト in 市原」係

- （3）選考方法 録音媒体（CDのみ受付、一般のCDプレイヤー等で再生できるもの）による審査（非公開）を実施します。（2月上旬予定）
- （4）本選進出 各部門、上位5団体が本選へ進むことになります。
- （5）結果通知 参加代表者にEメールにて通知します。財団ホームページでも公表します。（2月15日以降発表予定）

演奏曲

- （1）自由選曲とします。
- （2）演奏時間は、5分以内です。予選審査及び本選審査で演奏する楽曲は同様とします。
- （3）著作権の存在する楽曲を編曲する場合や、出版されている編成と異なる編成で演奏する

場合、楽譜と異なる楽器を使用する場合は、出版社より送付された演奏許諾書のコピーを参加申込書に添付してください。

レンタル譜を利用する場合も演奏許諾書又は合意書のコピーを参加申込書に添付してください。

※楽譜を無断でコピーして演奏することはできません。

※これらの許諾を受けないで本コンテストに出場することはできません。

審査員 千葉交響楽団団員、ゲスト審査員（本選のみ）が審査します。（予定）

賞状・賞品

- (1) 本選審査では、参加団体に金賞・銀賞・銅賞のいずれかの賞を授与します。
- (2) 金賞は各部門1団体、銀賞は各部門2団体、銅賞は各部門2団体とします。
- (3) 金賞団体には、下記を贈呈します。
中学生の部／図書カード1万円
高校生の部／図書カード1万円
大学・一般の部／クオカード3万円
- (4) 金賞受賞団体には、次年度の財団主催イベントに積極的に出演していただけます。（希望する団体のみ）
- (5) 金賞受賞団体には、後日表彰盾を発送します。
- (6) 銀賞及び銅賞受賞団体には、後日賞状を発送します。

個人情報の利用目的及び取扱

本コンテストに記載された個人情報について、利用目的と取扱方法は以下のとおりとします。

- (1) 個人情報の利用目的
 - ①市内在住・在勤・在学の方が所属しているか確認するため
 - ②申込書の内容のご確認やコンテストに関するご連絡等、業務上の連絡を取るため
 - ③本選審査に進まれた場合、表彰盾又は賞状をご発送するため
- (2) 個人情報の取扱
 - ①記入された個人情報は、管理責任者を定め、紛失や漏洩が発生しないように努めます。
 - ②記入された個人情報は、上記の利用目的のみに使用し、第三者には提供しません。
 - ③本選出場が決定しますとプログラムや財団ホームページ等に団体名を掲載します。

新型コロナ対策

- (1) 1団体の参加人数を8名以下とし、舞台上の人数を制限します。
- (2) 転換時間を十分に確保し、他の団体との接触を最小限に止めます。
- (3) 転換時間までの待機場所として楽屋等を使用し、舞台袖の三密を回避します。
- (4) 控室は、小ホール客席及び会議室等を使用し、定員人数の半数以下とします。
- (5) マスクは全員着用し、本番の演奏のみ外すことができます。
- (6) 大ホール入り口にて、サーモカメラによる検温を実施し、37.5度以上の発熱をされている方は入場をお断りします。（参加者及び来場者）
- (7) 「市原市市民会館施設の利用にあたってのガイドライン」を遵守して、実施します。